

平成26年度事業報告書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

一般財団法人 日本規格協会

平成 26 年度事業報告

1. 総括

平成 26 年度は、「2020 年度に向けた中長期経営計画」を 6 月に策定し、社会ニーズに対応したマーケティングの重視、ソリューション提供型ビジネスの展開、グローバル化対応としての国際標準化体制の見直し、国際標準化ビジネスの強化、IEC 東京大会実行委員会事務局の実施、ICT の多面的活用等、様々な課題、ミッションに対応するため、組織面でユニット制を導入し、事業展開を行った。

収支状況としては、国からの受託、国際・海外規格、品質管理検定が好調で計画を上回る収入となり、その他の事業についても計画から大きく乖離することなく収入を確保できたことから、全体の事業収入は回復基調となった。平成 26 年度収入実績 5,524 百万円は、計画収入 5,399 百万円を 2.3%ほど上回り、前年度実績 5,325 百万円に対しても 3.7%増収となった。他方、支出については計画支出 5,322 百万円に対して平成 26 年度実績 5,169 百万円と計画支出を 2.8%ほど下回ったことから、税引前収支差で 355 百万円の黒字を確保することができた。

詳細については、次のとおり。

1.1. 国際標準化ユニット

国際標準化を中心とした標準化基盤をより強固なものにするため ISO/IEC の総会、理事会等の上層委員会や TC/SC 等の委員・専門家の支援、補助を積極的に行うとともに、情報提供等を行った。また、経済産業大臣が主導する標準化官民戦略会議が打ち出した戦略に基づいた、活動として、ISO 版ヤングプロフェッショナル研修等を実施した。海外標準化機関等との連携と標準化動向の調査などの新規テーマに取り組んだ。

一方、国際規格開発活動では、原案の作成及び国際提案を行うため、21 件の ISO/IEC 国内対応委員会を運営するとともに、13 件の国際幹事・コンビーナ業務等を行った。

<重点実施事項>

- * ISO 理事会／IEC 執行委員会及び関連委員会の委員の支援
- * 平成 26 年 11 月開催の IEC 東京大会実行委員会事務局の実施
- * 平成 26 年度から開始した標準化官民戦略への取り組み
 - ・ ISO 版ヤングプロフェッショナル研修の実施
 - ・ 階層別標準化研修・短期習得型国際標準化研修の教材作成
 - ・ 中小企業支援ツールの作成（規格開発ユニットと協同）
- * ISO 9001・ISO 14001 規格改訂案作成

1.2. 規格開発ユニット

JIS 規格票の発行数が減少傾向にある中で、従前にも増して、社会ニーズに対応した JIS 開発、新技術分野に関する JIS 開発など、標準化政策と一体化した JIS 開発に取り組み、経済産業省、主要官庁、産業団体等、関係機関との連携を強め推進した。

<重点実施事項>

*標準化政策との一体的な取り組み強化

- ・安全・安心分野の JIS 開発の推進（電気安全、消費者保護、高齢者・障害者対応などに関する 51 件）
- ・高機能 JIS 開発の推進（建築免震用積層ゴム支承、高品質 LED など 10 件）
- ・中小企業を対象とする新市場創造型 JIS 開発の推進（液体用高性能容器など 5 件の JIS 化調査）

*CSB（特定標準化機関）として、ISO 9001・ISO 14001 規格改訂の審議状況を踏まえ、早期に JIS 改正原案の作成に着手したほか、5 件の JIS 原案を作成

*「JIS 原案作成公募制度」を運営し、他の JIS 原案作成団体と共同して 314 件の JIS 原案を作成

1.3. 出版・研修ユニット

本年度に制定・改正された JIS や国際・海外規格から、ニーズの高い規格を中心に、積極的な販促やそれらから派生する商品開発を迅速に行い、付加価値の高いサービスをステークホルダーに提供することにより、出版事業部門の売上合計は計画を上回った。また、JIS ハンドブックの本格的な直販体制への移行や、IT を活用した規格提供サービスの拡充により効率向上を図った。

（書籍新刊実績：24 件、書籍増刷実績：130 件、JIS ハンドブック発刊実績：72 件）

研修の実施に関しては、新規セミナーの開発及び研修内容のリニューアルを実施し、また顧客のニーズに合わせた企画の企業内研修の展開を強化した。通信教育においては文部科学省の認定を取得し、拡大を図った。

（研修開催コース実績：530 コース）

<重点実施事項>

【出版事業】

- *JIS 規格及び英訳 JIS 規格の販売価格体系の見直し
- *書籍在庫の整理と廃棄
- *国際・海外規格の邦訳専任チームを設置し、ニーズの高い商品開発と普及
- *ウェブストア・ライブラリサーバ取扱商品の拡充強化
- *ISO 9001・ISO 14001 規格改訂対応書籍のリニューアルと開発

【研修事業】

- * ISO 9001・ISO 14001 規格の 2015 年改訂に伴う新規及びリニューアル対応コースを開発
- * JRCA の内部監査員資格登録制度に対応するマネジメントシステム内部監査員研修コースの承認取得
- * 顧客ニーズに合わせた企業内研修の実施強化

1.4. 適合性評価ユニット

マネジメントシステム（MS）認証では、組織の MS の有効性向上につながる“質の高い審査”を継続して提供した。

営業面では、新規受注の営業活動を継続しつつ、登録継続のため顧客との結び付き強化の活動にも注力した。市場が広がりつつある食品安全、情報セキュリティの MS に関しては、イベント開催、出展等も行った。これらの活動により新規申請 85 件を獲得した。顧客サービスの面では、規格の改正に関わる最新情報の提供、各種研修・セミナー等の優待サービス等を行い、また、インフラ面では、“審査情報共有システム（CIS）”を改良し、より優れた審査サポートを提供すること等により顧客満足向上と効率向上を図った。

適合性評価の新規分野に関しては、健康寿命の延伸に資する運動サービスの品質標準化及び認証スキームの構築を行い、これに基づき認証モデル 12 事業所に「目印化認証」を付与した。また、当該認証事業の事業環境整備に取り組んだ。

<重点実施事項>

- * 登録組織の MS の有効性向上につながる“質の高い審査”の提供
- * 顧客との結び付き強化のための活動（永年登録表彰、登録組織交流会、顧客訪問等）
- * MS の横の広がりを意識した新しい MS 認証の営業活動
- * Web による審査情報共有システムの改良を含む優れた審査サポートの提供
- * 人財の育成（審査員、スタッフの力量向上）
- * 健康寿命を延ばすためのアクティブレジャーの試行認証
- * 翻訳サービス認証の事業化の検討

1.5. 要員認証ユニット

品質マネジメントシステム（QMS）・情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）審査員評価登録については、MS の認定・認証市場の動向と連動し引き続き漸減傾向となったが、利用者減少の抑制策として新たな認証を開始し、資格の併せ持ちの仕組みを提供した。また、新たに食品安全マネジメントシステム（FSMS）審査員の評価登録制度を開始し、認証の種類及び登録者の拡大を図った。

品質管理検定（QC 検定）事業は、第 1 回検定から約 10 年が経過し、年間 10 万人が受検するまでの事業に発展してきたが、更に社会一般に定着させるべく普及を図った。また、増加する受検者に適切に対応するべく運営体制を拡充した。

<重点実施事項>

【要員認証】

- * 審査員資格に新たな区分を設定（エキスパート審査員）
- * 新たな要員認証の実施（内部監査員、管理技術者）
- * FSMS 審査員評価登録事業の開始（JFARB からの移管）

【QC 検定】

- * 試験実施運営において業務委託を拡充
- * ホームページでの情報提供や企業・学校への訪問による制度普及
- * レベル表改定による品質管理で求められる知識・能力に対応

1.6. マーケティングユニット

ユーザーニーズを適宜・的確に把握し、ユーザーが必要とする商品・サービスを、総合標準化機関として各ユニットが連携して提供し、最大の顧客満足度が得られるように、ユニット横断的な会議体である事業企画会議、営業企画会議、広報企画会議を新たに設置し、体制を整備するとともに適切な運営を行った。

また、JSA 情報システム刷新プロジェクト（NISP）の活動と並行して、ホームページを刷新し、情報セキュリティ体制についても強化を図った。

<重点実施事項>

- * ホームページ及び事業案内（パンフレット）の刷新
- * 新聞広告・関連記事等を活用した広報戦略の決定及び開始
- * ISO 9001・ISO 14001 規格の 2015 年改訂対応の全会的キャンペーンの検討・開始
- * 情報セキュリティ委員会の設置を含む情報セキュリティ体制高度化

1.7. 管理ユニット

当協会が期待される役割に応え、複雑化、多様化する課題に対応していくため、経営の骨格である”組織”と”人”の両面から改革に取り組んだ。

”組織”面では、事業の責任と権限を明確にすると同時に、より柔軟な体制構築を可能とするため、従来の部課制を廃止し、新たにユニット制を導入した。

”人”の面では、職員のキャリアアップを図る上で基準となる等級・役職制度の見直しを中心に取り組みを行った。ポジションに応じて必要となるコンピテンシーを規定したほか、運用面においても、人事評価委員会を設置し、人事の公平性、透明性を確保するとともに、女性職員の管理職登用を積極的に進めた。

<重点実施事項>

- *ユニット制導入による組織体制の見直し
- *事業実施体制を強化するための職員等の増員・確保
- *基準となる等級・役職制度の見直し
- *若手職員層を中心とした処遇改善
- *実務能力向上を目的とした人材育成
- *新人事給与システムの稼働及び給与事務の合理化

2. 事業報告

<公益目的事業>

I. 標準化基盤整備事業

1. 国際標準化支援事業

(1) ISO/IEC 上層対応、標準化情報収集・提供

ISO/IEC の上層対応委員会を組織・運営し、ISO/IEC の政策決定における日本代表の支援及び国内意見調整を実施、標準化関係者に対して上層委員会報告会を開催した。

(2) IEC 東京大会への対応

IEC 東京大会の開催（11月）にあたり、「IEC 東京大会プロジェクトチーム」を組織し、実行委員会事務局として効率的な運営を行った。

(3) 国際標準化における人材育成

新任国際幹事等支援（新任 TC/SC 国際幹事、WG コンビナー業務への支援）として、7 団体への支援を実施。審議団体等へのコンサルティング業務として 604 件の問合せ対応を行った。

公開型にて ISO/IEC 国際標準化研修－入門編、中級編、上級編の 3 種の研修を実施し、352 名の参加者があった。加えて、ニーズに則した訪問研修を 9 回実施した。

ISO/IEC 次世代標準化人材養成プログラム（ヤングプロフェッショナル研修、通称ヤングプロ）：IEC では 24 年度から実施しているが、ISO 側でも開始した。

(4) 多国間・二国間標準化協力

日中韓での第 13 回北東アジア標準協力フォーラム (NEAS-F) 及び情報電子国際標準化フォーラム (CJK-SITE) の活動支援による日中韓での連携強化を行った。

国際協力機構 (JICA) 受託研修事業として、「アセアン国際標準開発」、「アセアン製品認証 IECEE/CB スキーム実践」に関する研修を行った。

(5) 国際標準協力調査事業

欧米及び ISO 等との標準化機関と JSA の間で、規格の普及等のためのビジネスを相互に協力して実施する目的で、国際標準協力調査を行った。

(6) 海外標準化機関等との連携と標準化動向の調査

アジア地域 (7 カ国)、欧州 (8 カ国) の標準化機関等に職員各 1 名を約 3 ヶ月ずつ派遣、規格開発、国際標準化活動等の最新情報の収集調査を行うとともに、人脈構築に努めた。

(7) 国際標準化国際会議専門家派遣補助事業

JKA の「自転車等機械工業振興補助事業」を活用し、国際標準化国際会議への専門家派遣補助を 24 件行った。

2. 消費者関連標準化普及事業

(1) 消費者関連分野の標準化

ISO/COPOLCO (消費者政策委員会) の活動では、消費者間普及啓発のためのツール案を作成。ISO/IEC Guide 50:2002 「子供の安全の指針」を改訂し、12 月に発行された。

(2) サービス分野の標準化

健康寿命の延伸に資する運動サービスの品質評価・認証に向けて、品質標準化及び認証

スキームの構築を行い、これに基づき認証モデル 12 事業所に「目印化認証」を付与した。
また、当該認証事業の成立の前提となる認証事業環境整備に取り組んだ。

以上、標準化基盤整備事業の平成 26 年度事業収入は、354 百万円（計画収入：296 百万円）であった。

II. 標準化・品質管理広報事業

当協会の活動への理解を高めるべく、NISP の活動と並行してホームページのリニューアルを実施し、併せて事業案内（パンフレット）を刷新した。情報発信力の強化を目的に新たに「広報企画会議」を設置し、新聞等のメディアを活用し、当協会に関する記事・広告の掲載を実施した。

1. 月刊誌の編集発行

当協会の月刊誌である『標準化と品質管理』を引き続き発行し、標準化、管理技術等に関する特集記事や単発記事、連載及び JIS の制定・改正等の規格情報、ISO/IEC 規格情報、海外標準化情報などで構成し、読者ニーズ・社会的関心テーマ等を考慮しつつ、各部門との連携を図り、当協会事業の広報面においても充実を図った。

2. 標準化と品質管理全国大会、地区大会

標準化と品質管理の普及・啓発活動の一環として、工業標準化推進月間である 10 月に「標準化と品質管理全国大会 2014」（東京）及び「標準化と品質管理地区大会 2014」（支部所在地）を開催した。

特に本年度は、「IEC 東京大会開催／工業標準化推進月間 60 周年記念大会」と位置付け全国大会を実施するとともに、全国大会において事業紹介パネルを新たに作成し、昨年同様 PR 用の部屋を設け、各事業の紹介ブースを設置、ライブラリーサーバの実演・DVD 動画上映などを通じ、広報活動を行った。

また、地区大会では、昨年度に引き続き、各役員の講演の中で当協会の各事業・商品の活用方法について参加者への広報を行った。

3. 標準化の教育普及

本年度は、4 大学校、1 工業会、合計 5 つの小・中・高等学校に対してそれぞれ、標準化教育を実施した。標準化教育に関連する事業としては、公開シンポジウムの開催、学会等への参加・論文投稿を行い、より幅広い層に向けて標準化教育の普及啓発を図った。

以上、標準化・品質管理広報事業の平成 26 年度事業収入は、17 百万円（計画収入：16 百万円）であった。

<収益事業>

Ⅲ. 規格の開発・普及及び規格関連情報の提供事業

1. JIS 開発の推進及び維持管理等

(1) JIS 原案の作成

- a) 当協会の「JIS 原案作成公募制度」を運営し、他の JIS 原案作成団体との共同によって 314 件(前年度 371 件)の JIS 原案を作成した。また、自らも品質管理、製図等共通基盤的な事項に係る 20 件(前年度 18 件)の JIS 開発を行い、5 件(前年度 15 件)の JIS 原案を作成した。
- b) 2015 年に改訂が予定されている ISO 9001・ISO 14001 規格の国際審議状況を踏まえ、対応する JIS Q 9001・JIS Q 14001 改正原案の作成に着手した。
- c) 国の「工業標準化推進事業」による JIS 開発に積極的に関与し、受託事業により、次の 3 テーマについて JIS 開発を推進した。
 - 本年度から開始した「高機能 JIS 開発事業」では、他の JIS 原案作成団体への再委託により、10 件の JIS 開発を推進した。
 - 「安全・安心な社会形成のための JIS 開発事業」では、他の JIS 原案作成団体への再委託により、16 件の JIS 開発を推進し、自らも 35 件(前年度 11 件)の JIS 開発を実施した。
 - 本年度から開始した中小企業を対象とする「新市場創造型標準開発事業」では、当協会標準化支援スキームによる 5 件の JIS 開発支援を開始した。

(2) JIS 原案の調整及び審査

原案作成審議が終了した JIS 原案については、標準化専門家で構成された分野別の規格調整分科会による審議及び当協会担当者による原案校正、編集（図面制作）等を実施し、495 件(前年度 546 件)の JIS 原案についてその完成度を高めた。

(3) JISC 審議対応（JIS 案の最終調整）

JIS 原案の調整の実施組織として、日本工業標準調査会（JISC）の技術専門委員会事務局と連携し、JIS 案に対する追加・修正等の意見に対して、適宜 JIS 案の修正等の調整を行った。

(4) JIS の維持管理・利用促進

JIS 法による 5 年毎の見直しの対象となる JIS 2,101 件の調査及び電気用品安全法等の強制法規における JIS の引用調査を実施した。また、規格ユーザーからの各種の問合せに対して、原案作成団体等と連携して回答し、又は情報提供を行い、JIS の利用促進を図った。

2. 国際規格原案の作成等

ISO/TC176（品質管理及び品質保証）、ISO/TC207（環境管理）等計 21 件の ISO/IEC 国内対策委員会を運営するとともに、ISO/TC69（統計的方法の適用）等計 13 件の国際幹事・コ

ンビーナ業務等を行い、国際規格原案の作成・提案を行った。

3. JIS 認証制度支援事業

JIS マーク制度において、JIS 登録認証機関協議会（JISCBA）の事務局を務め、登録認証機関相互の円滑な情報交換等を促進するとともに、広報活動等を積極的に行うことにより、本制度の更なる発展と信頼性の確保に努めた。

4. JIS 規格等の出版、普及の促進

(1) JIS 規格の発行

本年度の JIS 発行件数は、504 件（目標 560 件）、英訳 JIS 発行件数は、176 件であった。

(2) JIS 関連商品の発行

JIS ハンドブックは 65 点、英訳 JIS ハンドブック 7 点を発行した。JIS ハンドブックは売上減少が続いており、これに対応するため、2014 年版より書店からの返品を受けない実需注文ベースの“完全買い切り”に移行し、また、発行点数も絞り込んだ。

JIS 規格利用のための関連標準試料として、染色堅ろう度試験用各種添付白布、ブルースケール、グレースケール、JIS 標準色票、JIS 色名帳等の提供を行った。

(3) 説明会

JIS 規格、国際・海外規格の中で新規制定規格等、産業界からのニーズの高い規格関連情報について、JIS Z 7252（化学物質分類）、ISO/DIS 9001（品質マネジメントシステム原案）、ISO/DIS 14001（環境マネジメントシステム原案）など、延べ 15 回の説明会を実施し、規格の普及、理解促進を図った。

(4) 国際・海外規格の普及

ISO/IEC 等国际規格、欧州規格（EN）、米（ANSI）、英（BS）、独（DIN）等の各標準化機関が発行する規格及び ASME、ASTM 等の各国主要団体規格の普及に努めると同時に、ニーズの高い国際・海外規格邦訳版の開発・普及体制を一層整備し、国内での普及を更に推進した。

JIS、ISO、IEC 規格については、ライブラリーサーバ（電子媒体の規格を当協会のサーバにアクセスし閲覧する）をより広いユーザーにご利用いただくためのシステム機能強化などの商品力向上を図った。また、ウェブストアにおいては、JIS、ISO、IEC、BS 規格の PDF ダウンロード販売、単行本、ハンドブック、国際・海外規格邦訳等のオンライン販売を実施するとともに、提供情報の充実を図り、利用者の増加と業務効率向上に努め、7 月から ASTM 規格の PDF ダウンロード販売も開始した。

(5) 単行本の編集発行

本年度の書籍は、合計 24 点の新刊を発行し、既刊本の増刷は 130 点行った。

以上、規格の開発・普及及び規格関連情報の提供事業の平成 26 年度事業収入は、2,754 百万円（計画収入：2,722 百万円）であった。

IV. 研修事業

標準化及び品質管理・品質工学等の管理技術分野を中心に、品質管理・改善、マネジメントシステム構築、問題・課題解決、新商品開発等に資する人材育成の推進を目的とする研修事業を本部及び支部管轄地域において実施した。

研修の実施に関しては、集合教育形態の一部リニューアルに加え、顧客のニーズに合わせた企画の企業内研修の展開を強化するとともに、通信教育(QC 入門、QC 中級等)においては文部科学省の認定を取得し、新しい研修スキームの開発・導入の検討を継続的に進め拡大を図った。

1. セミナー等の実施

本年度も“質”に関する内容を重視した管理技術の更なる浸透を目指し、研修参加企業などのステークホルダーとの連携、産業界及び外部有識者を交えた委員会・研究会を通じ、市場のニーズ・シーズを探求、分析し、その結果を十分反映させ既存セミナーの見直し、リニューアルの実施並びに新規セミナーの企画・開発し、細かくかつ柔軟なタイミングで 530 コース(前年比+39 コース)のセミナーを開催した。

その結果、総受講者数は、計画通りの 11,668 名(前年比+316 名)となり、関東圏を中心に企業内研修の受注増となった。

また、2015 年に改訂が予定されている ISO 9001・ISO 14001 規格について、改訂に先立ち講師会において教材のリニューアル及び新規コースの開発を開始した。

2. 企業内研修の実施

企業・団体等からの要望に応じて、指定された日時・場所において行う工業標準化、JIS、ISO/IEC、品質管理、品質工学等の社内研修及び講演会等を全国で計 132 件実施した。

また、競合他社との価格競争に対応できる料金体系とした。

3. 品質月間行事の実施

品質月間(11 月)において、日本商工会議所、日本科学技術連盟等の関係機関と協力し、また、出版事業部と連携を図り、「品質月間行事」(全国 12 都市での特別講演会の開催及びテキスト、Q 旗、胸章等の物品販売)を実施した。

4. JRCA 承認及び文部科学省認定への取り組み

JRCA で新たに始まった内部監査員資格登録制度に対応するマネジメントシステム内部監査員研修コースの承認を 12 月に、また、通信講座品質管理中級コースの文部科学省認定を 3 月に受けた。

以上、研修事業の平成 26 年度事業収入は、628 百万円（計画収入：631 百万円）であった。

V. 認証事業

1. マネジメントシステム審査登録事業

審査員及びスタッフの力量向上を図り、登録組織の MS の有効性向上につながる“質の高い審査”を継続して提供した。

国内の過当競争に対抗するため、営業面の強化を図った。新規受注の営業活動を継続しつつ、登録継続のため、登録組織交流会、永年登録表彰式、登録組織への訪問活動等を継続的に行うことで顧客との結び付き強化の活動にも注力した。

また、MS の横の広がり意識して、ISO 22000・FSSC 22000（食品安全 MS）、ISO 39001（道路交通安全 MS）、ISO 50001（エネルギー MS）及び ISO 22301（事業継続 MS）については関係業界等の動向に着目した。特に、市場が広がりつつある食品安全、情報セキュリティの MS に関しては、イベント開催、出展等も行い、多面的な活動に取り組んだ。これらの活動の結果、MS 全体として新規登録申請 85 件を獲得し、MS の総登録件数は 2,105 件（前年度 2,192 件）となった。

顧客サービスの面では、規格の改正に関わる最新情報の提供、人材育成に活用できる各種研修・セミナーの優待サービス等を提供した。審査のインフラ面では、登録組織～審査員～事業部間の Web による“審査情報共有システム（CIS）”を改良し、より優れた審査サポートを提供することにより顧客満足向上と効率向上を図った。

また、一部事務処理の審査員への移管、業務支援の情報システムの機能向上等による業務のスリム化や、効率的な営業訪問活動等を行い、コスト削減に努めた。

以上、審査登録事業の平成 26 年度事業収入は、1,027 百万円（計画収入：1,045 百万円）であった。

2. マネジメントシステム審査員評価登録事業

審査員数は、MS の認定・認証市場に連動し引き続き減少傾向にあり、本年度末の登録人数は、QMS 審査員：7,643 名、ISMS 審査員：2,476 名となった。航空宇宙産業向け審査員：60 名で大きな変化はない。また、平成 24 年度より開始した ISO 29990（学習サービス MS）認証のための審査員及び内部監査員は 63 名となった。昨年 10 月より認証を開始した FSMS 審査員については、JFARB（一般財団法人 食品産業センター 日本食品安全マネジメントシステム評価登録機関）より移管登録を開始した。

また、新たに開始した要員認証については、エキスパート審査員：102 名、MS 内部監査員：36 名、MS 管理技術者：55 名の登録があった。

審査員研修コースの承認事業については、QMS 研修コースが 7 機関、ISMS 研修コースが 5 機関、航空宇宙産業向け研修コースが 1 機関の「承認」を継続した。新たに始めた FSMS 研修コースについては 1 機関を新規に承認した。

以上、マネジメントシステム審査員評価登録事業の平成 26 年度事業収入は、176 百万円（計画収入：183 百万円）であった。

3. 品質管理検定事業

品質管理検定（QC 検定）事業は、毎年申込者が増加しており、多様化した雇用形態と流動化が進む労働市場において、現場における品質管理能力の底上げに資する社会性の高い試験制度として国内企業に定着してきている。さらに、工業高校、高等専門学校、大学等の教育機関への普及も広まっている。

本年度は計画通り、年間 2 回の試験を実施した。年間受検申込者数 110,000 名の計画に対し、117,468 名の申込と年間 10 万名が受検するまでに発展した。

また、以下を中心に活動を行った。

- ・申込増加に対して適切な実施運営体制を構築するため、試験会場運営において業務委託を拡充
- ・取組事例や合格者の声といったホームページでの情報提供や企業・学校への訪問による制度普及
- ・レベル表改定を実施し、産業界の国内外のニーズや品質管理の発展にあわせて変化する「品質管理で求められる知識・能力」に対応

以上、品質管理検定事業の平成 26 年度事業収入は、342 百万円（計画収入：290 百万円）であった。

4. IC カード用 RID 登録

JIS X 6320-5（IC カード—第 5 部：アプリケーション提供者識別子の登録）に基づく RID（アプリケーション提供者識別子）の登録事業については、新規登録 1 件、更新 39 件、廃止 0 件となった。

VI. 協会全体としての組織横断的な取り組み

1. 会員制度の見直しと拡充

会員制度の見直しについて NISP の一環として検討を実施した。

2. マーケティング力の向上

当協会全体のマーケティング力を向上させるための組織横断的な体制として、マーケティングユニットを設置した。

当協会内事業のシナジー効果を狙い「事業企画会議」を新たに設置し、ISO 9001・ISO 14001 規格の 2015 年改訂に合わせ、全会的キャンペーンの検討を開始した。

また、総合的な営業活動を実施すべく新たに「営業企画会議」を設置し、部門間連携のもとに企業への訪問セールスを実施した。同様に原案作成団体においても積極的にニーズヒアリングやセールス活動を実施した。

3. 国際事業体制の明確化

国際・海外規格の販売促進や JIS の海外展開といった国際的な事業の強化を図るために国際標準化ユニットを設置した。

4. 新たな IT 基盤システムの構築

NISP に基づきサーバ群の仮想化を推進して共通基盤を確立し運用監視体制を強化するとともに、人事・給与システムについて刷新を行った。当協会の事業全般における事業形態の抜本的な高度化、効率化を図るべく、WEB、マルチメディア、ソーシャルメディア等の新たな IT 技術を活用するインフラ系システムの改修及びタブレット端末の活用を進めた。

また、標的型攻撃やマイナンバー制度への対応などで情報セキュリティ強化が要求されるため、情報セキュリティ対策の高度化を推し進めた。その一環として「情報セキュリティ委員会」を設置した。

5. 中小企業の標準化活動に対する支援

標準化に関する問い合わせの総合窓口として「総合標準化相談室」を新たに設置し、中小企業等の基準認証に関する提案や問題解決について対応を行った。

VII. 組織の充実強化

1. 職員等の増員・確保

規格開発事業及び国際標準化支援事業の体制強化のほか、食品安全マネジメントシステム等新規事業分野への取り組みを目的として、経験者の増員を行った。併せて、若手職員層の補強を図るため、新入職員の採用を行った。

2. 給与事務の合理化

予定通り 9 月から新給与システムを稼働した。新給与システムの稼働に合わせ、給与明細等の電子化の仕組みを導入したことにより、事務作業の効率化を実現した。

3. 組織の見直し

柔軟な組織運営を実現するため、7 月からユニット制を導入した。業務執行の責任と権限をユニット長に委譲したことにより、自由度の高い取り組みが可能となった。

4. 役職制度及び処遇の見直し

実績や能力、責任に応じた職員のポジションを明確にするため、新たな役職制度（執行役員、参与）を設定するとともに、資格等級の整理、見直し（マネジメント系、エキスパ

ート系に大別)を行った。

なお、新たな資格等級の下での職員のポジショニングに対して公平性、透明性を確保するため、人事評価委員会を設置し運用を開始した。また、女性を中心とした中堅職員の管理職登用を積極的に進めるとともに、主に若手職員層に対する処遇改善を図り、組織の活性化に努めた。

5. 人材育成

語学力向上と標準化に関する知識取得を目的として、海外標準化機関等への若手職員の派遣(欧州2名(うち1名は長期派遣中)、アジア1名)を行ったほか、新入職員に対してはトレーナ制による1年間のOJTを実施し、管理職に対してはマネジメントの基礎となる労務管理研修を実施した。

以上